これまでの活動（9月～11月）

9月　議員インターンシップによる広報紙の配布準備作業

9月　議会定例会一般質問

9月　第3回道路里親事業・道路の草刈り、清掃作業

9月　リバティ・フーズ鳥山社長、山口市長と「笠間の栗」の対談

10月　山口市長へNPO法人グラウンドワーク笠間の事業報告と相談

10月　モーハウス代表の光畑さん、小倉さん、山口市長と懇談

10月　ホテルメトロポリタンエドモントでの「笠間の栗ビュッフェ」、岩崎総料理長と

10月　那珂市の遠藤県議と大泉さんが来庁。地球環境講演会の件で小沼教育長と対談

10月　学生時代同じ寮生活をした田中智さんと奥様、道の駅かさまへ

10月　東部ガス（株）で「エネルギーのお話し」に参加

10月　衆議院議員選挙　田所よしのり候補の応援

10月　久しぶりに長男と話しながら琵琶湖をサイクリング

11月　ロータリークラブ主催　茨城海岸美化プロジェクトに参加

11月　渋谷キューズで茨城県観光×ギャル式プレストに参加

11月　水戸中央青果（株）中村修社長（高校同級生）と対談

11月　ふるさとまつり、友部ロータリークラブで参加。SDGsクイズで楽しく

内桶克之（うちおけかつゆき） プロフィール

人生の原点！
大学時代の毎朝仕事

生年月日	昭和35年（1960年）10月1日生まれ（61歳）
学　歴	法政大学大学院修了（政策学修士）、日本大学農獣医学部卒業 ※勤労学生：朝3時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ
現　在	笠間市議会建設土木委員長、議会運営委員会副委員長、広報委員 友部ロータリークラブ青少年奉仕委員会委員長 ともべ幼稚園理事、NPO法人グラウンドワーク笠間顧問 NPO法人ららら音楽アトリエ理事 日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員 笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問
趣　味	ラジオ体操、スポーツ観戦、笠間焼を使おう贈ろう運動
信　条	「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」 「一途一心」

友部ロータリークラブ

内桶克之 オフィシャルHP

地域の清掃活動で汗を流す

HP http://uchioke.com
katsuyuki.uchioke
okeok19601001

市民とともに、地域とともに　vol.13

ともに歩む

令和3年11月発行
発　行：内桶克之
連絡先：〒309-1706
笠間市鴻巣 593
Tel：0296-77-2524
Mob:090-1811-0098
Fax：0296-77-2524

皆さん、こんにちは、内桶克之です。

日頃から応援をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、だいぶ落ち着いてきており、笠間市での感染者は10月が4人、11月がゼロ（11月25日現在）となっています。ワクチン接種の状況は、11月15日時点で12歳以上の接種は、1回目接種終了が87.7%、2回目終了が83.8%で全国（1回目84.9%、2回目82.0%）より高い状況です。3回目接種については、一部報道機関で自治体の判断で6か月に短縮して接種との報道もありますが、国の方針はワクチン効果の知見を踏まえ、原則8か月以上としています。3回目は、1回目、2回目と同じワクチン接種を基本としますが、交互接種も可能とのことです。接種方法は、市内1会場（市民体育館）での集団接種（予約、期日指定）、又は医療機関での個別接種を予定しています。現在のところ、12月から医療従事者、1月ごろに高齢施設の入所者、2月から一般高齢者を予定されています。なお、5歳～11歳の接種は2月ごろからを予定しています。

地域や身の回りでご相談事がありましたら、ご相談ください。よろしくお願いします。

9月16日道の駅かさまオープン！道の駅かさまのアンドリューさん、田村議員、益子議員と

かさま議会だよりNo63　11月18日発行　写真を担当しました。

市議会だよりNo63

8月31日から9月17日まで令和3年第3回議会定例会が開催され、一般会計補正予算、令和2年度の各会計決算認定などを可決しました。議案等審議は28件で、うち議案は18件です。議案については、公共下水道条例と農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正（令和4年4月から下水道料金が改正）、都市公園条例の一部改正（10月開園の笠間中央公園の追加）、工事請負契約の締結（諏訪クリーンパーク最終処分場の建設・浸出水処理施設建設）、一般会計をはじめとする9つの補正予算、一般会計（7号：491,377千円増➡34,010,903千円）、国民健康保険特別会計（273,370千円増➡7,753,370千円）、市立病院事業会計（43,896千円増➡1,014,778千円）などを審議し、いずれも可決しました。

一般質問は、感染症対策として30分に短縮、下記の2項目を質問しました。

❶ 敬老事業の見直しについて
見直しの説明会及び説明会後の意見、今後の対応について質問しました。

❷ 新型コロナ対策について
若年層のワクチン接種、指定管理施設の営業等について質問しました。

1．敬老事業の見直しについて

問　敬老事業見直しの説明会を６月に開催したがその時の意見、またその後にどのような意見があったか

答　保健福祉部長　区長、実行委員会の説明会を３地区で計８回開催した。地区で記念品を配るだけでも交付金の対象としてほしい、祝賀会に参加したくてもできない人もいるので、参加をしなければ何も恩恵を受けられないのは不公平ではないか、去年まで2,000円だった交付金が急に1,000円になると言われても対応できないといった意見があった。また、これまでは実行委員会が対象者全員への記念品配布を行い、負担が大きかったので見直してくれてよかったというような意見もあった。

問　笠間市が行う敬老事業の本来の目的とは

答　保健福祉部長　敬老事業は、多年にわたり社会の進展に貢献されてきた高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝うことを目的としている。

問　アンケートで実施方法について、「祝賀会を実施せず、記念品などを配布する」という回答が、142名（48.6%）で半数程度あった。この結果をどのように捉えているのか。

答　保健福祉部長　祝賀会の代わりに、実行委員会が記念品を配布したいという意見と、実行委員会が祝賀会や記念品配布を行わず、市が記念品に代わるものを配布するということを望むという意見双方が含まれている。見直しでは、実行委員会の負担軽減を考慮し、実行委員会による記念品配布に代えて、節目年齢の記念品贈呈の対象者を拡充した経緯である。

問　今後の敬老事業はどのようにするのか

答　保健福祉部長　アンケートの結果とともに、制度を改正する場合は年度前に区長にきちんと周知すべきという声を真摯に受け止め、今年度の実施状況も踏まえ、よりよい敬老会事業にすべく実施方法を検討する。

■敬老事業は、高齢者の方々を敬愛し長寿を祝う事業です。見直しにあたり行政区326地区にアンケートを実施しました。このアンケートでは「令和３年度以降の敬老事業」や「対象年齢」など４項目の設問となっています。「敬老事業の見直しによって充実してほしい福祉サービス」の問いもあり、敬老事業の予算削減を前提としたものと取られかねない問いとなっており、笠間市の敬老事業について見直しの内容は出さず、各実行委員会（区長等）にまっさらな状態で問って欲しかったと感じます。敬老事業は高齢者を敬愛し長寿を祝う事業なので、高齢福祉事業と区分して考えるべきと思います。

※敬老事業アンケート結果　対象行政区326地区　回答296地区
（回答率89.2%）

敬老事業アンケート結果	対象（行政区）	326

1．令和３年度以降の敬老事業について

項　目（回答の多い順）	人	割合(%)
①祝賀会や記念品配布ではなく、地域振興券として給付する	73	25.0
②祝賀会は実施せず、実行委員会から記念品を配布する	69	23.6
③敬老事業の実施は希望制とする	57	19.5
④敬老事業はこれまでどおりの方法で実施する	48	16.4
⑤敬老事業は全て廃止する	20	6.9
⑥交付金の使途を敬老事業に限定せず、地域の事業に利用できるようにする	13	4.5
⑦その他	12	4.1
合　計	292	

2．令和３年度以降の敬老事業の実施について
※希望制になった場合実施するか

項　目	人	割合（%）
①実施する	174	63.5
②実施しない	100	36.5
合　計	274	

3．敬老事業対象者について

項　目	人	割合（%）
①見直ししなくてよい	180	64.5
②見直ししたほうがよい	99	35.5
合　計	279	

※見直し（年齢）

①77歳以上	7	7.1
②78歳以上	6	6.1
③80歳以上	74	74.7
④85歳以上	3	3.0
⑤その他	9	9.1
	99	

■アンケートについて

1．令和３年度以降の敬老事業について

過半数を占めるものはなく、「市からの地域振興券の給付」と「実行委員会からの記念品配布」で約過半数となる。「敬老事業を希望制とする」が約20%、「これまでどおり実施する」が約16%あった。

2．希望制になった場合、令和３年度以降実施するかについて

「実施する」が約64%、「実施しない」が約36%で、実施を希望するところが多いことがわかる。

3．敬老事業対象者（75歳以上）の見直しについて

「見直ししなくてよい」が約65%、「見直ししたほうがよい」が約35%で、見直しをしないほうが多くなっている。また、「見直ししたほうがよい」と答えた方の見直し年齢は、「80歳以上」が約75%で一番多くなっている。

■このようなアンケート結果を踏まえ、地域性を考慮し、敬老事業の祝賀会等の開催は「希望制」とし、記念品は「地域振興券」を含め市して給付又は配布するのが良いと感じます。

「地域振興券」の給付は、自分の好きなものが購入でき、購入によって地域活性化の一助となります。記念品は、実行委員会が配布するのか、市が直接配布するのか、意見は分かれます。その地域性やコミュニティ、農村地域や住宅地域等での考え方も様々です。見直しに当たっては、地域性を重視して行う必要があり、「選択性」を基本として地域の実行委員会で検討し、選択できる制度にすることが望ましいと思います。対象年齢については今後、議論が必要だと思います。

2．新型コロナ対策

問　若年層へのワクチン接種の見通しは

答　保健福祉部長　19歳から40歳代には県の大規模接種や職域接種を進めている。市の集団接種では８月７日より基礎疾患のある方から予約を開始した。ファイザー社製、モデルナ社製合わせて4900の新規予約枠を確保した。モデルナは９月７日から予約を、９月25日から接種を開始する。ファイザーは９月13日から予約を、10月３日から接種を開始。12歳から年度内18歳にはクーポン券を発送済みで各医療機関で実施。高校３年生450名は９月12日で２回の接種を完了した。中学３年生及び義務教育学校９年生約600名と、妊婦約180名は９月21日から順次接種を実施する。

問　休館・利用休止している公共施設の中で、民間が営業するクラインガルテン内レストラン、笠間工芸の丘、Tomoaカフェなどの物販・飲食などを実施している施設は事業者の意向を尊重すべきと考えるが、いかがか。

答　産業経済部長　県の非常事態宣言、国の緊急事態宣言適用により、市内公共施設に休館及び営業自粛を要請した。その際には国・県の支援制度活用を案内し、市も休業補償の対応を協議している旨を伝えた。

答　市民生活部長　Tomoaカフェは指定管理者による自主運営で、指定管理者の判断により地域交流センターの運営状況に準じた営業としており、センターが休館の場合はカフェの営業も中止している。休館等により施設が大きな減収になった場合は、国や県による制度の活用を前提とし、それに該当しない場合は市からの補填を考えている。

答　市長　市所有の公共施設でありながら、管理、運営は経済活動を優先したい民間事業者が行っているので分かりづらいが、感染が拡大している以上、指定管理者に我慢してもらうよう、12日までは一律話合いの上、休館か営業を停止した。13日以降の方針は経済活動の自粛による企業への影響などを種々考慮し、指定管理者と話合いの上、企業活動を進めたい場合は十分な感染対策を条件に市は営業を認める決定をした。

問　市内中小企業の経済活動の支援策は。

答　産業経済部長　今年度も商工会と連携し、総額６億5000万円以上の経済効果をもたらす30%のプレミアム付商品券５万冊を発行する事業に取り組んでいる。住宅・店舗リフォーム促進事業として、空気清浄機能付または換気機能付エアコンの設置工事をした場合の特例枠を設けて補助金を増額する支援を行い、８月20日現在109件、約１億3000万円の工事事業費が生まれた。コロナ禍で売上げが減少した市内酒蔵と宿泊事業者を支援するため、市内宿泊施設に宿泊した方に抽選で笠間の地酒飲み比べセットを贈呈する事業の補正予算を今議会に上程した。推定約１億5000万円の経済効果がある笠間の陶炎祭において笠間焼作家等の支援をした。